

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和 6 年 1 月 26 日

岐阜県監査委員	布 俣 正 也
岐阜県監査委員	広 瀬 修
岐阜県監査委員	鈴 木 祥 一
岐阜県監査委員	南 圭 一
岐阜県監査委員	安 田 典 子

I 令和5年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 令和5年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	64	20	16	28
指導事項	117	60	24	33
検討事項	0	0	0	0
計	181	80	40	61

※「今回措置を講じたもの」については、令和6年1月4日及び同月11日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

II 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和5年度

(1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

総務部

機関名	監査結果	講じた措置
飛騨県税事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料11,000円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層 の徹底を図りたい。	当該職員に対して、所属長より交通 法規の遵守、再発防止について指導 し、一層の注意喚起を促した。 また所属職員に対して、毎月2回開 催している所内会議、職場研修等の各 種機会を通して、交通法規の遵守、交 通事故の防止について周知徹底を図っ た。 今後も所内会議等において継続的に 注意喚起を行い、交通事故防止の徹底 を図る。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
生活衛生課	第一種動物取扱業の登録に関する事	本事案は、当課と保健所の法令解釈

	<p>務において、生活衛生課が申請者に対し、登録の必要がない営業に関し保健所に確認することなく登録が必要である旨の説明を行ったため、同申請者が営業地区管轄の保健所において登録の申請を行い、当該保健所が申請を受理した件について、損害賠償金（登録申請手数料相当分）15,000円が申請者に支払われていたので、今後は適正な事務処理を徹底されたい。</p>	<p>の違いにより発生したものであり、これを機に主務課の責任において各保健所の運用状況を把握した上で立法趣旨を正しく理解し、回答を行うよう課内にて再確認した。</p> <p>また、各保健所に対し、動物取扱業登録業務の適正な執行について通知し、再発防止を図った。</p> <p>今後も各保健所の運営状況を定期的に把握するとともに、当課と保健所間の情報共有を徹底し、誤った事務処理を防止する。</p>
--	--	--

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
<p>商工・エネルギー政策課</p>	<p>岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第4弾）の支給決定取消しに係る加算金の収入事務において、加算金は返還命令に係る協力金の受領の日（令和3年7月5日）から返還の日（令和4年3月24日）までの日数で計算することとなっているところ、減免手続を行った証跡を残さずのまま、返還命令に係る協力金の受領の日（令和3年7月5日）から納期限（令和4年1月13日）までの日数で計算されていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>指摘のあった事案については、加算金・延滞金の計算期間（令和4年1月14日から令和4年3月24日）が重複し、過度な遅延損害金の徴収となることから、加算金・延滞金の一部を減免として取り扱って調定したにも関わらず、減免手続として、意思決定された確たる証拠書類が残っていなかった点に問題がある。</p> <p>よって、令和5年11月20日、改めて減免の意思決定を行い、証拠書類として、当該事案の調定決議書兼収入金調書と併せて保管をすることとした。</p> <p>今後は、各種支援金・協力金において、減免の取扱いをした際は、理由等を詳細に記した確たる意思決定の証拠書類を残すよう職員に指導していく。</p>

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
<p>岐阜農林事務所</p>	<p>公務中の2件の交通事故について、修繕料101,079円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>交通事故を起こした職員に対し、厳重に注意をするとともに、余裕をもった運転をすることや運転席からの死角にも注意することを指導した。</p> <p>また、毎月開催の所内会議において交通安全研修を持ち回りで実施し、毎週の課長会議においても繰り返し注意</p>

		<p>喚起を行うことで、交通安全・交通事故防止に一層努めるよう職員の意識向上を図った。</p> <p>今後も継続的に注意喚起を行い、職員の健康管理にも配慮しながら交通事故防止を徹底する。</p>
郡上農林事務所	<p>公務中の3件の交通事故について、修繕料175,450円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>直ちに、所属長から当該職員に対し、運転中の交通安全について最大限の注意を払うよう指導した。</p> <p>また、所内課長会議や職場研修等を通じて、交通事故防止に向けて職員の交通安全意識の向上に努めた。</p>
	<p>公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料123,420円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>直ちに、所属長から当該職員に対し、運転中の交通安全について最大限の注意を払うよう指導した。</p> <p>また、所内課長会議や職場研修等を通じて、毀損事故防止に向けて職員の交通安全意識の向上に努めた。</p>

林政部

機関名	監査結果	講じた措置
森林研究所	<p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として94,908円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故発生後、当該職員及び所属職員に対し、所属長から運転者の安全運転と同乗者の安全運転補助の周知徹底を図った。</p> <p>今後も所内会議、職場研修などの機会を通じて注意喚起を行い、職員の交通事故防止の徹底に努める。</p>
森林文化アカデミー	<p>公務中の1件の交通事故について、修繕料463,529円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員には、車両運転時の周辺確認の徹底及び安全運転について、注意・指導を行った。また、所属職員に対しては教職員会議において交通ルールの順守、安全確認の徹底について注意徹底を図るとともに、定期的に交通安全についてメール等により注意喚起を実施している。</p>

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
水道企業課	<p>中津川浄水場No. 3、4水処理機械設備（汚泥掻寄機）更新工事において、既存の沈殿池整流壁のうち可動プレー</p>	<p>指摘を受けた会計処理は、監査後、会計相談を契約している公認会計士に修正方法を確認した上で、指摘事項の</p>

ト部分を同等品に交換していたが、当該経費について修繕費として整理すべきところ、建設改良費として整理され、これに基づき固定資産の除却及び登録が行われていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

趣旨のとおり修正処理を行った。また、今年度除却予定の固定資産について、岐阜県営水道事業修繕費支弁基準に基づき経費が区分されていることを再度確認した。

このような指摘に至った原因としては、工事の内容を岐阜県営水道事業修繕費支弁基準に基づき判断していなかったことや、例年、年度末の繁忙期に固定資産の除却及び登録事務が発生するため、チェック機能が十分に機能せず、担当の判断の誤りが発見されないまま処理されたことが挙げられる。

今後の対策としては、当課及び東部広域水道事務所職員に対し、岐阜県営水道事業修繕費支弁基準を改めて周知し、当該基準に基づき経費を区分するよう徹底した。また、固定資産の除却及び登録事務に使用する様式のデータに、自動入力の数式を組み込むことで、繁忙期における事務負担を軽減し、チェック体制の強化を図った。

今後も、予算要求時、契約締結時、納品又は工事完了後に、複数人により確認するとともに、岐阜県営水道事業修繕費支弁基準の不明瞭な箇所を明確化して統一的な経費区分ができるよう見直しを検討し、適正な会計処理に努める。

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
中濃県事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料180,318円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	直ちに所属長から当該職員に対し、運転中の事故防止について最大限の注意を払うよう指導した。 また、所内会議等を通じて、所内職員に向け交通法規の遵守、交通事故防止のための注意喚起を行った。 今後も定期的に交通安全の注意喚起や公金意識の向上のための啓発を行い、交通事故発防止に努める。

<p>可茂県事務所</p>	<p>生活保護法等の規定により県が支弁した保護費等については生活扶助費等国庫負担金の算定対象となっている。</p> <p>実績報告に基づいた当該国庫負担金の精算において、納付指導等の適切な債権管理を行った生活保護法第63条による返還金及び同法第78条による徴収金等に係る不納欠損額についても国庫負担金の算定対象とされている。</p> <p>しかし、生活保護法に基づく返還金等の債権に係る収入事務において、2件543,307円については、納付指導等の適切な債権管理を行うことなく、時効の完成をもって不納欠損としており、当該国庫負担金の算定対象外となっていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、国通知に基づき適正に行うべきところ、理解不足により、一部の納付指導に漏れが生じたものである。</p> <p>今回の指摘事項を踏まえ、関係職員全員に対して再発防止の周知徹底を図るとともに、例年2月に実施する一斉催告の対象事案について、改めて債権管理簿を総点検し、催告予定日までに時効が到来するものがないことを確認した。</p> <p>今後は、必ず年度当初に担当係長と担当で債権管理簿を厳格に確認するとともに、年度内に時効到来があるものについては納付指導を前倒しすることを徹底し、再発防止に努める。</p>
	<p>可茂総合庁舎エレベーター設備保守点検業務に係る契約事務において、入札の執行は、予算の執行行為に含まれ、年度開始前に入札を執行することはできないと解されているにもかかわらず、債務負担行為を設定することなく、当該業務に係る入札が令和4年3月8日に執行されていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>本事案は、本来、新年度予算が議決され、予算の配当（令達）後に入札を執行すべきところ、入札公告に予め注意書きを付せば、議決・配当（令達）前に入札を執行しても差し支えないと誤認していたものである。</p> <p>今回の指摘事項について所内全職員に対して周知するとともに、年度開始前に入札等のあり方についても所内会議で徹底を図った。</p> <p>今後は、担当者、会計員及び出納員等の複数によるチェックを厳格に行い、適正な事務処理による再発防止に努める。</p>
<p>飛驒県事務所</p>	<p>公務中の1件の交通事故について、修繕料555,247円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>交通事故を起こした職員に対し、所属長から安全運転に対する意識の徹底と再発防止に努めるよう指導した。</p> <p>また、所内職員に対し、交通ルールやマナーの遵守について伝達し、安全運転への意識向上を図った。</p> <p>今後も、所内会議等のあらゆる機会をとらえて注意喚起を行い、交通事故や毀損事故の再発防止に努める。</p>

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜商業高等学校	<p>教員用タブレットの修繕に係る支出事務において、検査をしていないにもかかわらず請求書を受理し修繕料が支払われていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、契約の相手方から実際の納品の日付を記載した納品書が提出されなかったため、修繕実施前に誤った日付で提出されていた納品書の余白に、検査担当者が実際にタブレット修繕を検査した日ではなく、前述納品書と同一の日付を検査日として記載していたものである。</p> <p>これは、担当者の認識不足に加え、懸案事項が早期から情報共有化されず、組織としてのチェック機能が働かなかったことが要因であり、次の措置を講じることで再発防止を徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務担当職員に対し、岐阜県会計規則等に基づいた適正な会計事務を行うよう指導した。 ・契約の相手方が適正な契約上の義務を履行した旨の届出書を提出しないことにより支払条件を具備せず事務の遅滞が懸念される場合には、初期の段階から担当者以外にも周知し、出納員を含めた事務部全体の体制で対応を検討する。
坂下高等学校	<p>教師用指導書の購入に係る契約事務において、契約金額が50万円を超えていたにもかかわらず、契約相手先から請書を提出させていなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案については、教科書の発行に関する臨時措置法において定める教科書の定価販売に対する認可及びその影響を受ける教師用指導書の販売が、岐阜県会計規則で定める法令による価格の額の指定がある場合に該当すると誤認していたことが原因である。</p> <p>今回の指摘を受け、改めて会計員及び出納員が岐阜県会計規則及び同取扱要領の確認を行った。</p> <p>今後も引き続き、会計員及び出納員の複数人によるチェック体制を徹底するとともに、法令解釈に疑義が生じた場合は、積極的に出納管理課や法令所管課に確認を行う等、再発防止に努め</p>

可茂特別支援学校	令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に係る岐阜県立可茂特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務委託(年間契約)に係る契約事務において、年度開始前に契約が締結されていたので、今後は適正に処理されたい。	る。 本事案は、同時期に事務手続きを進めていた類似の長期継続契約案件と混同したものであり、事務室内の内部チェックにおいて見落とされた結果、発生したものである。 指摘事項について、改めて会計職員全員に周知と注意喚起を行い、今後は担当者、会計員及び出納員の複数人によるチェックを徹底、再発防止に努める。
----------	--	---

(2) 監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

危機管理部

機関名	監査結果	講じた措置
消防学校	岐阜県消防学校教育環境改善LED化工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	令和4年度に随意契約にて実施した工事契約案件1件について、契約情報の公表を失念しており、定期監査後、公表するとともに、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知文書を改めて関係職員に周知した。 今後、公表対象となる工事等契約を締結する場合は、関係職員間で情報共有し、契約締結後は速やかに公表するとともに、複数職員で公表済みであることを確認し、再発防止に努める。

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
東濃農林事務所	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料49,335円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	公用車利用後、直ちに発見できなかった毀損であったことから、全所員に対し、乗車前後における車両点検の徹底及び運転中の交通安全につき注意喚起した。 また、所内会議で交通事故防止に向けての意識向上を図った。

林政部

機関名	監査結果	講じた措置
森林研究所	他所属の施設内において乾燥試験用の製材品を作成中に、当該所属の全自動送材車付帯鋸盤を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料281,820円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	当該職員に対して、機器の操作について十分注意するよう指導するとともに、所内会議において、ヒヤリ・ハット事例として所属職員に共有し、注意喚起を行った。 今後も定期的に注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
道路建設課	「東海環状自動車道整備促進に関する岐阜県・三重県合同提言活動」に係る負担金の収入事務において、提言活動に要した費用の確定後に行うべき調定（1件29,975円）が遅延していたので、今後は適正に処理されたい。	「東海環状自動車道整備促進に関する岐阜県・三重県合同提言活動」に係る負担金の収入事務について、収入の原因となる提言活動に要した費用が確定した日をもって調定決議及び納入通知を行うよう職員に周知徹底した。 今後は、係内及び事務担当者間において情報共有を図り、複数の職員でのチェックを行い、適正な事務処理に努める。
	公共 防災・安全交付金事業（仮称）新大矢田トンネル工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する変更契約に係る契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	変更契約に係る契約情報の公表が行われていなかった案件については、速やかに公表を行った。 今後は、公表の対象となる工事を実施する場合は、職員間で情報共有するとともに、契約後は複数の職員で公表済みであることを確認するよう、チェック体制を強化することで再発防止に努める。

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
水道企業課	新県庁舎移転に伴う物品の処分事務において、不用決定の処理を行わないまま物品が廃棄されていたので、今後は適正に処理されたい。	このような指導に至った原因としては、物品処分等調書に必要書類を添付することで、不用決定の処理を省略できると誤って認識していたことが挙げられる。 監査後、会計員及び出納員が、物品の適正な処分事務について、岐阜県会計規則、同取扱要領及び物品処分フロ

		<p>一図により再度確認を行った。</p> <p>今後は、物品処分フロー図を決裁に添付することで、複数人による確認を行い、適正な事務処理に努める。</p>
--	--	---

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
羽島北高等学校	<p>行政財産の目的外使用許可に係る音楽室の使用料の収入事務において、収入科目を（款）使用料及び手数料とすべきところ（款）諸収入としていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>行政財産の目的外使用許可事務処理における留意事項を再確認し、事務室内で収入事務手続きについて周知徹底を図った。</p> <p>今後の会計処理においては、同様の誤りが発生しないよう複数の職員でチェックを徹底し、適正な事務処理に努める。</p>
	<p>公務中にタブレットを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料75,460円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>事故発生後、職員会議において、全職員に公有財産である職員用タブレットの慎重な取扱いについて周知徹底した。</p> <p>今後も引き続き、職員会議等の場でタブレットの適正な使用及び管理について注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>
岐阜商業高等学校	<p>メディアホール空調設備更新工事に係る支出事務において、契約締結日を支出負担行為整理日とすべきところ、契約締結前に見積合わせのため徴取した見積書の日付を支出負担行為整理日としていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>指導事項について、岐阜県会計規則第10条別表1（第10条に規定する支出負担行為の整理区分表）により、支出負担行為として整理する時期を事務職員全員で再確認を行った。</p> <p>今後は、支出負担行為整理日の確認について、担当者、係長及び出納員など複数人で行い、適正な会計処理に努める。</p>
	<p>自動販売機設置に係る2件の賃貸借の契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務を特記仕様書等に記載していなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>予備監査後、指導のあった2件を含め賃貸借期間中である4件の自動販売機設置に係る賃貸借契約について、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づく契約解除に関する条文及び暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報に関する内容を追記し、変更契約を締結した。</p>

		<p>今後は、契約締結時に契約内容を複数で確認し、適正な事務処理に努める。</p>
	<p>公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>事案発生後、当該教諭に対し口頭で注意し、職員会議においても、ICT機器の使用における厳守事項を説明し、周知徹底を図った。</p> <p>また、本毀損事故発生（令和4年4月21日）後、ただちに事故防止策として、令和4年6月に職員用タブレット用のハードカバーケースを購入し、再発防止に努めている。</p> <p>今後も職員会議等の機会をとらえ、タブレットを含めた物品の適正な使用及び管理について注意喚起し、毀損事故の再発防止に努める。</p>
岐阜農林高等学校	<p>岐阜農林高等学校図書室内装木質化改修工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する変更契約に係る契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>変更契約を行った際、電子入札システムにおいて公表済みの契約情報を更新するための操作を行うことを担当者の認識不足により失念していたため、変更契約に係る契約情報の公表が行われていなかった。指導後、速やかに契約情報の変更の公表を行った。</p> <p>今後は手引き等を熟読し、公表の対象となる工事を実施する場合は職員間で情報共有するとともに、契約後は複数職員で公表済みを確認することで再発防止に努める。</p>
羽島高等学校	<p>現物実査実施要領に基づく令和4年度の現物実査において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現物実査の対象物品に係る供用主任者と同一の者が実査担当者に指定されていたものがあつた。 2 現物実査担当者及び現場補助者に指定された者が現物実査を行っていないものがあつた。 	<p>担当者の認識不足により発生したため、今後は最新の現物実査実施要領で定められている手順を使用することについて、所属内職員で再確認及び徹底を行った。今後の現物実査では、どの職員が実査を行ったかを明確にするるとともに、指定された者が適正か、また指定された者が実際に現物実査を行っているかについて2名体制で確認する。</p> <p>今後も継続して周知を行い、再発防止に努める。</p>

	<p>公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料37,730円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>当該事案は、職員の不注意によるものである。当該職員を含む所属内の全職員に対し、職員朝会及び職員会議等において、日常の利用方法等、タブレットの取扱いについては細心の注意を払うよう注意喚起を行うことで適正な使用及び管理を周知徹底し、改めて毀損事故防止の意識向上を図った。</p> <p>今後も継続して周知を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>
関有知高等学校	<p>公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料37,730円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>授業終了時に教卓にあったすべての物を持ち上げた際に教材とタブレットを落下させて破損した。</p> <p>本事案を踏まえ、令和4年度は、教職員に対し、タブレットを慎重に持ち運ぶよう注意喚起を行った。</p> <p>なお、タブレットを後ろに落とす危険性があるので、落下防止のため、洗濯ばさみを購入した。</p> <p>また、情報担当の教諭がパソコン、タブレットについての取扱いのお願いの文書を作成し、教職員に対し改めて周知した。</p> <p>令和5年度においても、7月及び10月に生徒・教員に対して改めて文書を配布し、落下防止のための洗濯ばさみの利用など注意喚起を行った。</p> <p>さらに、監査結果の通知を受け、職員の朝会においてタブレットの持ち運びは慎重に行うよう注意喚起を行った。</p>
加茂農林高等学校	<p>自動販売機設置に係る賃貸借の契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務を特記仕様書等に記載していなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>当該契約について、暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務に関する内容を追記し、変更契約を締結した。</p> <p>今後は契約締結時に、契約内容に関し複数で確認を行い適正な事務処理に努める。</p>
	<p>公務中にタブレットを損傷させた2</p>	<p>事故発生後、当該職員に対し、それ</p>

	<p>件の毀損事故について、修繕料74,030円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>ぞれタブレットの取扱いについて、一層の注意を払うよう指導を行った。また、これまでも全教職員に対し、タブレットを含むパソコン等物品の取扱いについて注意喚起を行ってきたが、今回の事案を受け、改めて職員会議において、物品の慎重な取扱いと未然の防止措置を取るよう周知徹底を図った。</p> <p>今後も引き続き、職員会議や朝会の場を利用して、タブレットを含むパソコン等物品の適正な使用について、定期的に注意喚起を行い毀損事故の再発防止に努める。</p>
多治見工業高等学校	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料126,500円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>本事案はノートパソコンに飲料をこぼし起動できなくなったものであり、改めて職員全員にパソコン周辺に蓋の無い飲料の入った容器等を置かないよう周知するとともに、職員会議にてパソコンの適正管理について徹底するよう指導した。</p>
恵那南高等学校	<p>行政財産の目的外使用許可に係る4件のグラウンドの使用料の収入事務において、収入科目を(款)使用料及び手数料とすべきところ(款)諸収入としていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>グラウンドの使用料を有料とするケースは例年ないため、管理費と混同して(款)諸収入で調定してしまった。</p> <p>今後、収入科目についてはその内容に応じて適正な判断ができるよう岐阜県会計規則及び関係通知等を熟読し、相互牽制力を向上させるよう努める。それでも判断に迷うことがあれば、担当課に相談するなどして再発防止に努める。</p>
益田清風高等学校	<p>公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料37,730円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>毀損の報告後、該当職員に対し備品の取扱いには一層の注意を払うよう指導を行った。</p> <p>また、全職員に対し、事故後最初の職員会議及び次年度当初の職員会議において、タブレット等の備品の持ち運びや使用時の取扱いには十分注意を払い、破損することのないよう指導を行った。</p> <p>今後も備品の使用に対する注意喚起</p>

		を定期的に行い、毀損事故の再発防止に努める。
斐太高等学校	斐太高ミーティングルーム内装木質化改修工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>令和5年9月15日予備監査時に指導された契約情報の公表について、令和5年9月21日に公開した。</p> <p>今後は、複数職員で公表の有無を確認することとし、公共工事等の入札契約結果情報（電子入札案件以外）について該当案件があった場合、速やかに公表する。</p>
飛驒高山高等学校	プロパンガスの購入（単価契約）に係る契約事務において、支出予定額が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。	<p>令和5年度のプロパンガスの購入（単価契約）に係る契約事務では、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていることを確認した。</p> <p>今回の事案は、事務部職員が金額的に契約保証金の納付の免除に係る決裁が必要であることを十分に認識していなかったことが原因であるため、指導事項の趣旨を認識し、会計書類の決裁時にはその点を留意の上、職員相互で確認し合うことを事務職員に周知した。</p> <p>今後の取組としては新年度に、監査委員事務局の作成する「昨年度の機関別監査一覧」を事務部職員に周知し、今回の指導事項も含め特に処理の誤りやすい事項を事務職員間で情報共有する。</p>
	公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>タブレットを損傷させた旨の連絡を受けて、該当職員に対し教頭より、慎重に取り扱うよう口頭で指導を行った。また、令和4年4月1日の職員会議で事務部長より毀損防止の徹底を周知した。</p> <p>今回の指導を受けて、令和5年12月14日に開催した職員会議で、再度、事務部長よりタブレット等の毀損防止に向けた注意喚起を行った。</p> <p>今後の取組方針としては、新年度の</p>

		職員会議の場で、職員に向けて再度周知の徹底を図ることとする。
中濃特別支援学校	中濃特別支援学校廊下照明LED化改修工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	<p>契約情報の公表が行われていなかった案件については、速やかに公表を行った。</p> <p>今後は、公表の対象となる案件を実施する場合は、担当職員間で情報共有するとともに、契約後は担当だけでなく、担当、係長及び事務部長の複数職員で公表済みであることを確認することにより再発防止に努める。</p>